

おおの 大野 かずまさ 和政 議員

今後の町政運営について

町長が3期目の町政を担われ、3年7カ月が過ぎようとしている。

町長は、まちづくりの基本理念として、公正で清潔な行政を基本に刻々と変化する今日の社会情勢に的確に対応して、時代を担う子どもたちに明るい未来を約束し、すべての町民が安心して生活できる環境づくりを、町民の皆さんと行政のパートナーシップによる協働のまちづくりを目指し、5つの大きな政策目標を掲げて、町政執行に当たられた。

町長の3期目は、より一層厳しさを増した財政状況の中、健全で安定した行財政運営を進められた。

また、協働のまちづくりの推進事業では、地域と行政が共に住みよいまちづくり、地域づくりを進めることができるようになったことは、多くの町民も高く評価している。

そこで、現時点での3期目の町政を執行された総括的な評価、所見を伺う。また、来期においても、引き続き町政を担う気持ちがお在りなのか、併せて所信を伺う。

町長 私が3期目の町長に就任した当時は、経済の停滞や雇用情勢の悪化、危機的な地方財政など、地方を取り巻く状況は大変に厳しいものであったが、住んでいることを誇りに思える幕別町を目指し、大きく五つの基本政策を掲げ、町民の皆さんへの公約とした。

①自然とともに生きる環境にやさしいまちづくり。(生活環境)

②農業を核に競争力のある産業の

まちづくり。(産業)

③笑顔ゆきかう健康とやすらぎのあるまちづくり。(福祉・保健・衛生)

④文化の香る心豊かな学びのまちづくり。(教育・文化・スポーツ)

⑤ともに考えともに創る活力あるまちづくり。(コミュニティ・交流・行財政運営)

私は、これまでの取り組みを通じて、公約は、おおむね達成できた

ものと考えているが、地域経済の活性化、子育て支援や福祉の充実などによる安心して暮らせる地域づくりなど、残された課題もある。

来期に向け、町政を担う考えはあるかについては、先日、私の連合後援会から4期目出馬の要請をいただいた。大変にありがたく、身に余る光栄であると存じている。

今、地方自治体は、国による制度改正や長らく続く経済の停滞など、大きな転換期を迎え、将来を見据えた新たな挑戦が求められている。

こうした中、将来にわたって持続可能な地域づくりを進めるためには、地域経済の活性化、地域福祉の基盤強化、人づくりやコンパクトで機動性の高い地方自治体制の充実といった面で、いまだ多くの課題も残されている。

これまでいただいた町民の皆さんからの評価を真摯に受けとめ、皆さんとこれまで以上に力を合わせて、新しく、たく

ましい幕別町づくりに向けた取り組みを推し進めていくことが求められていると考えている。

私は、多くの町民の皆さん、町議会の皆さんの支持をいただけるものであれば、「この町に住み続けたい」「幕別町に住んでみたい」と思われるような、そんな幕別町を目指して、いま一度町民の皆さん方の先頭に立って心血を注いでまいる決意であります。



議場で答弁する岡田町長

なかの
中野 としかつ
敏勝 議員

自転車などの放置防止条例の設置について

札内の駅周辺にある駐輪場には利用されていないと思われる、自転車が何十台も放置されている。ホコリまみれになっているものや長い間使われていないためにサドルがないもの、タイヤの空気が抜けているものなどがところ狭しと置かれている。町として、持ち主に対して確認調査を行うか、排除できる方策が必要と考える。自宅に持ち帰ってもらう方策や、取りに来ない自転車は処分できるための、自転車などの放置防止条例の設置が必要と考え、町の見解を伺う。

町長 平日の日に利用状況を調査したところ、タイヤがパンクしたもの、サドルがないものなど約30台あり、放置されている可能性が高いと思われる。

札内駅周辺の駐輪場は、通学、通勤、通院などで利用者が多く、利用者の不便がないよう、また、景観や美観の保持にも配慮が必要と考えている。

今後、放置自転車の実態把握に努めるとともに、利用者に自転車を放置しないように呼びかけることを、広報誌や駐輪場内に注意看板を通じて啓蒙していきたい。

また、放置処理対策として、自転車等の放置防止条例の制定市町村の先進事例を研究し、対応を検討していきたい。



札内駅の駐輪場

歯科健口対策について

歯の平均寿命は最も短命な歯で五十歳、長持ちする歯でも七十歳で抜けてしまう、歯の長寿は人の長寿に見合うだけの長さは保てないのが現状あり、歯の喪失は虫歯と歯周疾患にある、予防対策が最重要課題となっている。歯科健口が不可欠であり、幼児から児童、大人までフッ素洗口が進められている。町の取り組みについて伺う。

- ①フッ素の効果、意識と取り組みについて
- ②小学入学時、中学進学時の虫歯の罹患率状況について
- ③学校などでのフッ素洗口への取り組みについて

町長 ①フッ素は歯を修復する効果、弗素自身が虫歯菌に対して抗菌力を持つ効果があると言われている。重要性を理解している。「幕別町フッ素の日」などの各種事業において、フッ素効果の啓蒙やフッ素塗布を実施している。



教育長 ②平成22年度の小学校入学時の虫歯罹患率は、47・6%で、一人平均の虫歯の本数は、2・34本である。中学進学時の罹患率は、72・9%で、一人平均の虫歯の本数は、2・94本である。

③道条例により弗素物洗口の普及、その他の効果的な歯科保健対策に必要な措置を講ずるものと定められており、本町は平成24年度普及事業の対象町村となっている。実施に向けて、基本知識や安全性等について、保護者及び関係者の導入意識の醸成を図っていきたい。

よしとき ひとし
芳滝 仁 議員

介護支援ボランティア制度 の導入について

介護支援ボランティア制度は、厚生労働省の認可を受けた有償ボランティア制度であり、平成19年9月より運用が開始された。

同制度は地方自治体が介護支援にかかわるボランティア活動「事業所等が行うべき業務ではなく、洗濯物の整理、配膳の補助、施設内の清掃、レクリエーション等の参加支援、話し相手、芸能披露他」を行った高齢者（65歳以上）に対し実績に応じて換金可能なポイントを付与する制度「先進地の事例では1時間で1ポイント。週2ポイントまでで、1ポイント100円として年間10,000円を限度として活動交付金が支払われる」であり、事業費のうち町の負担は12.5%であり、少ない予算で多くの効果を実現できる制度である。

この制度の導入により保険料の軽減、介護予防効果、また、住民参加による介護支援の認識が高まり、住民同士のつながりの強化を図り、高齢化社会に対応する地域づくりにもつながる。

町において、介護支援ボランティア制度を導入すべきだと考えるが伺う。



写真上：筋力向上トレーニング教室で見守り

写真下：小物作りの指導

(写真提供：東京都稲城市)

町長 この制度は、介護保険法の規定に基づき、自治体が介護支援にかかわるボランティア活動を行った高齢者、原則65歳以上の方に対し、その実績に応じて換金可能なポイントを付与するといった制度である。制度の運営は、自治体が介護予防事業として行い、ボランティアの登録やボランティア活動手帳の交付、ポイントの管理、付与は自治体や社会福祉協議会などが行う仕組みとなっている。また、事業の財源とは、介護保険事業の中の地域支援事業交付金を活用することができるものである。しかしながら、この制度は、創

設が間もなく、その効果等総合的な評価及び検証が十分になされていないが、市町村の裁量、地域の工夫次第で介護予防に役立さまざまな取り組みに広げることが可能であり、結果として地域の活性化にも資するような活用方策も可能と考えられることから、本町もこの制度の検討に向け、11月に管理機関を社会福祉協議会に置いた東京都稲城市と区自身がその管理をする東京都世田谷区に職員を研修に派遣したところである。

今後、研修での結果を分析するとともに、これらについて検討を進めていきたいと考えている。

再質問

①現に、介護ボランティアを行っている町民が多くいるが認知されていない。制度の導入によりボランティア活動が活発になり、人とのつながりが深まり、あたたかい町づくりが実現されると考えるがどうか。

答 高齢者の方が、みずからが介護に当たってパートナーシップをつないでいく活動は大事なことだと思う。今後、いかにしてボランティア活動に参加してもらうか、活動の場を提供してもらう施設との連携が必要と思っている。

さいとう きしお
斉藤 喜志雄 議員

幼児教育・保育の充実について

- ① 社会・就業構造の著しい変化に伴い、わかば幼稚園では「異年齢保育」「預かり保育」「満3歳児保育」など先進的な幼児教育の実践を通し、多様化するニーズや幼児期にふさわしい発達を促す教育を進めてきているが、その成果や課題、今後の方向性に対応等について伺う。
- ② 就学前の教育・保育を一体として捉えた総合施設の設置や総合的な教育・保育の提供を求める世論の高まりを受け、「認定子ども園」制度が創設された。

そこで、効率的な施設運営の観点から「認定子ども園」に対する評価（所見）や設置に向けた将来展望について伺う。

教育長 ① わかば幼稚園では、「預かり保育」を無料で行い、「異年齢保育」では、年長児は「思いやり、規範意識、リーダーシップ」が育ち、年少児は、「あこがれ、希望」の心が育っているなどの成果があると考えている。

課題としては、少子化による入園児の減少、保護者の多様なニーズや預かり保育、特別支援教育の充実、幼稚園と小学校の連携などの対応が必要と考えている。

今後は、現事業を積極的に進め、特別支援児童への対応の充実、小学校への引き継ぎを行うための専門性を有する保育者の育成と確保、地域の方たちとのつながりを深め、これらの方々の教育力を活用していきたい。

② 本町では、幕別町立保育所民営化計画で、「幕別中央保育所とわかば幼稚園」を今後の入所児童の状況等を勘案しながら教育委員会と協議を進め、認定こども園制度の導入を視野に入れ、民営化を検討すると位置づけられている。

政府は、幼保一元化と認定こども園制度の改革を含めた「仮称・こども園」制度の新設に向け、作業を進めているが、今後の推移を見ながら対応を検討したい。



異年齢保育の様子

命を大切にする 教育の推進について

子どもたちが生き生きと学校生活を送ることは、誰もがひとしく願うところです。昨今の子どもの自殺は、どの学校の、どのような児童生徒でも起こりうるという認識を持って、万全の指導体制で教育活動に当たる必要性が生じているものと考えます。

については、町教委として、子ども達の自殺をどのように受け止め、不登校やいじめの根絶を含めて、自他の命を大切にする教育の推進などについて、学校現場にどのような取組を期待し指導しているか伺う。

教育長 命を大切にする教育の推進について、学校におけるすべての教育活動との関連のもとに、小学校では、「各学年を通じて自他の生命を尊重する心を育てることに配慮すること」、中学校では、「生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重すること」を道徳教育に位置づけ、各学校において道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して命を大切にする教育の推進に当たっている。

教育現場に携わるすべてが問題の重大性を認識し、いじめの兆候をいち早く把握し迅速に対処する必要性と、いじめを隠さず、家庭・地域と学校・教育委員会が連携して対処していくべきものと考えている。

ますだ 増田 たけお 武夫 議員

地域社会を根底からゆるがす T P P 参加と本町への影響について

菅政権は、地域社会を崩壊させかねないT P P (環太平洋経済連携協定) への参加方針を打ち出し、各国との協議開始を閣議決定した。

T P P への参加は、政府自身の試算でも食料自給率を13%にまで引き下げ、雇用を350万人減少させるとしている。道は、道内経済に2兆1千万円以上の影響を及ぼし、農家戸数は70%以上にあたる3万3千戸が離農する事態と試算している。

農水省は、関税を撤廃すると、小麦の99%、ビート100%、でんげん馬鈴薯100%、牛乳乳製品の56%、肉牛75%等の生産が減少するとしており、本町の基幹作物への影響は甚大となる。

T P P 参加は農業だけの問題ではなく、町の存亡に関わることであり取り組まなければならない。次の点について伺いたい

- ① 本町への影響について。
- ② 町長のT P P 参加に対する考えについて。
- ③ 全町をあげた反対集会を開くなど、T P P 参加阻止の行動を。

町長

① 北海道の試算によると、影響の大きい小麦、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、酪農及び肉用牛の5品目のトータルでの幕別町の影響額は、107億円に上り、この値は幕別町全体の農業生産額の約2分の1に当たるものである。このほか、農業生産額の影響額の大きさから考えると、地域経済の雇用に対する影響も相当大きなものと考えている。

② T P P 参加に対する考えについては、締結された場合、輸出企業や輸入メリットのある企業などの経済界が恩恵を受ける部分があることは認識している。

しかしながら、幕別町を考えた場合に、基幹産業である農業はもちろんのこと、地域の経済、社会を崩壊に導くものであり、到底容認できるものではないと考えている。農協等関係機関と足並みをそろえ、T P P 参加阻止に向けて国に強く働きかけていきたい。

③ 反対集会については、既にオーラル十勝、オール北海道の取り組みとして開催され、本町においても相当程度の理解は進んでいると思われる。今後、広報誌への掲載や行事等における周知・説明など、P R 活動を行うとともに、関係団

体と歩調を合わせ、町村会を通して広く国民にP R し、参加反対の機運が盛り上がるよう働きかけていきたいと考えている。

再質問

① 町内には農業関連の仕事をしている運送会社や22社あり、農機具会社等関連産業も多い。町内経済に与える影響をしっかりと調査すべきだ。垂れ幕、ホームページの活用、町内反対集会開催等、町民挙げての運動にすべきと思うがどうか。

答 詳しい数値等は、広報誌で周知するのがいいと思っている。運動を行う以上は農業関係の団体、あるいは多くの皆さんと一緒に進めていくことが大事であり、協議を進めていく中で対応していきたい。



ふじわら たけし
藤原 孟 議員

委託業務にランク制度等の 導入に入札制度改善をすべき

町は、コスト削減を念頭に入札積算を行っているが、安ければ良いという風潮の中で一番の犠牲者は働く現場の人です。現場の質の低下が起きるのは当然の結果である。対策として建設工事と同様にランク制を導入し改善をすべきである。

- ① 野球場内野整備工事の発注は、野球場の機能が損なうような整備状況が発生したのか、コスト削減のために整備の設計基準を下げた結果なのか、理由を伺う。
また、施設は各々維持に必要な技能や経験は異なるので、きめこまかな指名基準があるのか。同時に、事業協同組合の指名参加の基準について伺う。
- ② ゴミ収集運搬は、特殊機能を保有することが必須条件である。町は事業費削減のため、運搬体制の見直しを図ることの説明を、ゴミゼロ委員会等に行っているのか伺う。
委託業務にランク制や総合評価制度を導入し、指名の入口で厳選された業者が規模に応じて指名され、業務を確実に遂行させるべきである。多額な設備投資を円滑におこなうために、契約期間の年数を10年間に変更ができないか伺う。

教育長

① 今回の整備工事は、

内野グラウンドの表面が不均一になってきたため、その高さを調査し、グラウンド専用土の搬入、転圧、表面仕上げをしたものであり、例年、実施している芝管理委託業務とは内容が異なるものである。

きめ細かい業者指名選定基準は、芝の管理は運搬業務などと違い、特殊な作業が必要ではなく、一般的作業の範疇であるため、業者の過去の実績や業務内容などを勘案して選定している。

事業協同組合に対する指名参加の基準は特にないが、事業組合員個々としての過去の実績や業務の経験なども踏まえて検討する必要があると考えている。

町長

② ゴミゼロ委員会などで得た情報、他市町村の事例及び本町の実情などを勘案した上で2人体制としており、そのことは、他市町村との各種情報交換などで知らせている。

委託業務については、建設業法の対象とはならず、同法に定める基準は適用できないため、評定のための基準を独自に設ける必要があることから、現在のところ、委託業務にランク制を取り入れることは難しいものと考えている。

契約期間については、業務に係る経費を総合的に判断して契約期間を決定すべきものと考えており、平成25年度からの新たな契約の締結に向け、検討を行っている。

再質問

① 事業協同組合の編成は、企業防衛対策として有効であるから、業者に導入指導を行う考えはないか。
答 忠類の道路管理など組合方式ではどうかと聞いているものもあることから、業者の方と話をしながら進めていきたいと考えている。

② ゴミ収集運搬業務にランク制の導入を進め、町民生活に密接に関わる仕事であるから、経験の豊かな信頼性の高い業者で、指名を行うべきである。

答 平成25年の契約変更に向けて、十分内部で研究していきたい。



ほりかわ たかのぶ
堀川 貴庸 議員

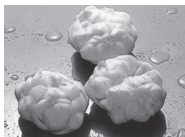
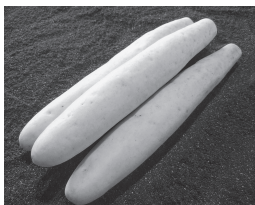
「食う・寝る・遊ぶ」まちづくり

今年も早いもので年末年始の時期となった。この時期は多くの方々が地元や管内に戻ってくる。また、冬のスポーツのシーズン到来でもあり、人々の往来も増加が期待される。

食う＝飲食・買い物、寝る＝宿泊・移住、遊ぶ＝体験・感動などをキーワードに道内自治体がそれぞれまちづくりに大いに取り組んでおり、もちろんわが町でも、課題はあるが、住みよいまちづくりに取り組んでいる。

自治体も家計も企業も所得収入は厳しいが、食う寝る遊ぶそして働くとなるような一層賑わいあるまちづくりに向けて、全町での取り組む姿勢とその取り組みにつき、所見を伺う。

- ①食う（＝飲食・買い物）の取り組みと課題
・特産品・ブランド化・情報発信など
- ②寝る（＝宿泊・移住）の取り組みと課題
・道東道・週末セカンドハウス・外国人など
- ③遊ぶ（＝体験・感動）の取り組みと課題
・ブログの利活用・お手軽・イベントなど
- ④地域のまちづくり団体との協働について



左上：和稔じょ
右上：インカのめざめ
左：ゆり根

町長

①長芋、百合根、レタスなどは、高い市場評価を得て、全国各地にブランドとして販売されている。ブランド化についてはプロモーションの妨げにならないよう、観光物産協会と連携してPR活動を進めたい。

また、飲食に関しては、忠類地区の飲食店のグループが、地域にちなんだ新メニューの研究に取り組んでいるので、ご当地メニューの発展に期待したい。

②道東道を利用する観光客について、パークゴルフ等の体験と宿泊を組み合わせ、2泊分の周遊コース設定が可能と思われるので、コースの設定とあわせ、宿泊施設間相互の連携を、要請したい。

週末セカンドハウスは、大都市から近距離にあり、静寂で緑豊かな避暑地的な性格を有する土地柄が好まれていることから、本町では想定しづらいとらえている。

外国人観光客は、一部のホテルで団体ツアー客を受け入れているが、今後、個人単位での旅行者が増えた場合には、旅行者に満足してもらえるような対応をしたい。

③町には、有名な観光スポットや名所旧跡はないが、パークゴルフ、搾乳、チーズ製造、そば打ち、果

物狩りを初め、陶芸や農畜産物等の加工ができる施設もあり、こういった資源を組み合わせた体験型の観光ルートを売り込むことが重要であると考えている。

イベントは、今までの経過や経緯を重んじながら進めていくことが、大事だと思っている。

④観光振興は、民間活力への依存度が高く、企業間の協力・連携も必要となるので、観光物産協会には、これまで以上に主導的な役割を期待している。

平成23年度から2年間、北海道より職員の派遣を予定している。その職員を中心に、産業資源、観光資源を活用した体験型・滞在型観光の推進に向けた具体的な方策を企画し、旅行会社やホテルに提案していきたい。



忠類 どんとこいむら祭り

まえかわ まさし
前川 雅志 議員

財政と景気対策について

国の新制度創設・制度改正や世界規模の不況等により、地方行政運営は困難を極めている。このような時代背景の中、岡田町長はすべての町民が安心して生活できる環境づくりに尽力されてきた。

3期12年間の行財政改革と景気経済対策についての評価と今後の課題について伺う。



指定管理者制度を導入している百年記念ホール

町長

①最大の行政改革と言われる町村合併を実現し、各種料金の見直し、民間活力の導入、財政健全化のための起債の繰り上げ償還を実施した。

②農林業・商業・工業への振興は、

- ①行財政改革の成果と評価。
- ②農林業・商業・工業への振興策の評価。 町内経済状況の受け止めと対応。
- ③TPP（環太平洋経済連携協定）と戸別所得補償制度の受け止めと対応。
- ④雇用対策の成果と課題。真に必要とされる公共投資。
- ⑤今後、必要とされる国・道の事業。
- ⑥町内業者で出来ることは町内業者で行う。 更なる見直しと新たな挑戦についての見解。
- ⑦指定管理者制度の評価と今後の見解。
- ⑧一体感の醸成はどのように図る考えか。

関係機関と一体となり、時代に即応した施策を講じ、可能な限り時代の要請にこたえることができた。町内経済状況は、消費者の買い控えなどにより、一層厳しさが増すと考えられ、町として何ができるか見極める必要がある。

③TPP問題は、国に対する参加阻止の働きかけやPR活動に努めたい。戸別所得補償制度は、一定の評価をしている。今後は、国の動向を注視し、予算確保に向けた要請を行いたい。

④町単独での雇用対策には、おのずと限界がある。真に必要とされる公共投資は、難しい課題であり、企業競争力を高め、自立的経営の確立を促す方策を検討していく必要がある。

⑤国道38号線の拡幅、高規格道路の整備促進、農業農村整備事業の充実、高速インターネット利用環境整備などの促進、地域医療の確保と福祉対策の充実などを関係機関に要望している。

⑥特殊な技術を要するものなどを除き、町内業者で対応できる業務は、町内業者に発注してきた。自賠責保険や電算関係は、難しい部分があると思うが、ケースによっては考えていきたい。

⑦新たな雇用の創出や住民サービスの向上につながっているものと高く評価しているため、引き続き制度を活用したい。

今後、ほかの施設は、本年度中に一定の方向性を示したい。

⑧行政ができることは、舞台を整え、均衡ある発展を図ることにとどまっておき、何よりも大切なことは、この舞台の上で一人でも多くの町民が地域全体の発展を思い、みずからの意思でまちづくりに参加いただき、そのことが、この町に住み続けたい、この町に愛着を感じるという思いにつながり、結果として地域の一体感の醸成が図られていくものだと考えている。

再質問

①公債費率と起債のバランス。

答 必要な事業の借り入れを行い、健全な財政運営に努めたい。

②岡田町長カラーを出した積極的な舵取りに大きな期待をする。景気経済対策について町長の決意を伺う。

答 先行き不透明な中で、財政の健全化、住民要望にどうこたえるかは、難しい面はあると思うが、公債費比率も下がってきたことを励みにしながら、また新たな気持ちで頑張っていきたい。

たにぐち かずや
谷口 和弥 議員

介護保険制度の改定の問題点について

厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会が2012年度からの介護保険制度改定に向けた意見書を取りまとめた。これまでも介護保険制度は改定のたびに保険料負担増や介護サービス給付制限が強められてきたが、意見書ではよりその傾向が強められた内容となっている。この意見書に対し、介護保険サービス利用者や家族、介護事業所などから不安や怒りの声が上がっている。

そこで以下の点について伺う。

- ① 社会保険審議会介護保険部会が取りまとめた意見書について、幕別町の見解を伺う。
- ② 介護保険財政に占める国庫負担の割合の10%引き上げなどを町として求めるべきであり、その考えがあるか伺う。
- ③ 保険料負担増や利用料負担増に対し、町民の負担軽減に向けての考え方を伺う。
- ④ 第5期幕別町介護保険事業計画策定に向けて、今後の基盤整備の考え方を伺う。



町長

① 今回、提示された意見書素案は、財源確保策と新たなサービスの創設が主要事項とされている。

町としては、今後、審議会を経て厚生労働省において政府案をまとめられるが、慎重な検討を望むとともに、審議の推移を見守りながら対応していきたい。

② 介護保険制度の維持のために町村会で、国に対し国庫負担金の増額並びに介護職員等の処遇改善などが必要であると要請活動を行ってきたおり、今後も引き続き町村会などを通じて、国に対し要請活動を行っていききたい。

③ 低所得者層の方々の負担軽減に努めているが、さらなる軽減を実施することは、他の被保険者の負担増等、公平性を欠くことになるため、独自の減免制度を設けることは適当ではないだろうという判断している。

④ 現在の施設サービスの整備状況、入所の実態、待機者の状況等を総合的に勘案し、広域調整の中での施設整備計画や、さらには事業者の施設整備に関する意向調査等を行った上で、幕別町介護保険運営等協議会において審議してもらい、計画を策定していきたい。

再質問

① 2012年度からの介護保険料の基準額（現在は月額3850円）の予想額を伺う。

答 従来方法を用いた試算では、おおよそ4250円ぐらいと推計している。

② 札内寮の入所待機人数を伺う。
また、待機解消のためには忠類地域の小規模特養とは別に特別養護老人ホームの増床・新設が必要と考えるが、町の考えを伺う。

答 待機者が多いことで、特養に対する需要は、依然大きなものがあると、押さえはしている。
入所を希望する人の期待にこたえるため、特養の必要性は認識しているもので、幕別のみならず全体のことも含めながら、関係機関と協議をしていきたい。



のほら
野原 けいこ
恵子 議員

国保の改善と広域化について

国保は事業主の負担を予定しない制度であり、加入者が支払う保険税だけでは成り立たないものとして制度がつけられている。そこで国の責任として国保に対する国庫負担が行われている。1984年には49.8%だった国庫負担が2008年には24.1%に減らされ、世帯あたりの国保税負担が上がり続け、所得の低い人に保険税負担が重くなる仕組みがつけられ払えない人が増えている。

滞納すると短期保険証・資格証明書が交付され、国保の目的と逆行する状況になっている。国保の改善が急がれるが、政府は建て直し策として「国保の広域化」を進めようとしている。

国保は、住民のいのちを守る国民皆保険の土台にふさわしい制度として、社会保障の基本に立ち返ることが必要である。

- ①広域化に対する考えは。
- ②市町村単位の運営を維持し改善を進めていくこと。
- ③国保負担の引き上げを国に求めていること。
- ④国保44条にもとづき医療費減免の基準を明確にすること。
- ⑤滞納者に対する差し押さえは中止するとともに現状は。
- ⑥保険証は全員に交付すること。



町長

①今後、国、地方自治

体及び関係機関がもろもろの課題をしつかりと論議しつつ、広域化の実現に向けて進めていくべきと考えている。

②住民の皆さんが安心して医療制度に加入し、必要に応じて適切な医療給付を受けられることや気軽に各種の相談が受けられるという体制整備が必要であると認識しており、今後の論議に臨みたい。

③今後も引き続き町村会等を通じて、国保財政の健全な運営を図ることができるような措置を国等に要望していきたい。

④国から一部負担金の減免について新たな基準が示されたので、その基準をベースに管内他市町村の動向も参考にして、取り扱い基準を検討したい。

⑤収納率向上への取り組みとして、引き続き差し押さえを実施するとともに、納税が困難な場合には納税の猶予あるいは分割払いによる納付など、よりきめ細やかな対応に努めていきたい。

⑥滞納者との接触を図り保険証を皆さんに渡せるように努めているが、どうしても接触できない方については、現実的に渡せない実態がある。

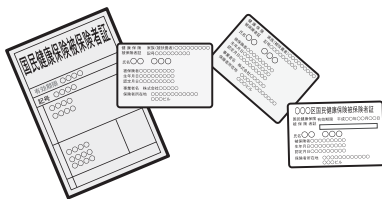
再質問

①広域化は住民・被保険者の生活実態、市町村の意向が反映されずらくなり、自治体本来の役割が奪われることになりかねない。国庫負担削減が目的の広域化を進めるべきではない。

答町村国保がだめで、都道府県に持っていけば解決できるとは思っていない、国保の安定的な運営の財政基盤の確立と国が役割を果たすことが大事だと思っている。

②医療費減免基準はいつまでに明確にするのか。

答新年度の4月から適用になるように進めたいと思うが、中身について十分調査研究しながら要綱、基準をつくっていききたい。



なかはし ともこ
中橋 友子 議員

食育推進(学校給食)の取り組みについて

学校給食のあり方が見直され「食の提供」から「食の教育」に重点を移しました。栄養や健康はもとより、食の安全や生産、流通に至るまで学び、必然的に農業の振興や環境保全につながる内容となっています。幕別における学校給食の現状と「食育」推進の取り組みについて次の点を伺う。

- ①地元食材の活用について。
- ②冷凍食品の使用量と割合について。
- ③加工食品の使用割合について。
- ④残食と活用について。
- ⑤アレルギー食の提供について。
- ⑥食育授業の取り組みについて。
- ⑦栄養教員の配置計画について。

教育長 ①町と町内3農協とが「地産地消及び食育の推進に関する協定書」を締結し、野菜では総使用量の37%が町内産となり、今後とも、地元食材の活用を図っていききたい。

②③副食1222トンのうち、冷凍食品27トン(22・3%)加工食品21トン(17・7%)である。

④給食全体の12・7%が残食となっている。残食の活用として、本年10月より養豚業者に有料で売却し処理費用軽減に努めている。

⑤牛乳の代替食として豆乳を提供

しているが、現給食センターの施設形態では、代替食や除去食の提供は難しい。

⑥白人小学校では、昨年度から給食センターの栄養士が全クラスを訪問し、食事のマナーや好き嫌い、野菜の栄養などについて、給食を通じた指導を行っている。

⑦給食センターに栄養教諭として配置されているため、学校に配置することは難しく、学校訪問による給食指導の充実や教職員と連携を図っていききたい。



白人小学校での食育指導の取り組み

リフォーム助成など地域振興事業について

雇用問題が深刻化し、卒業しても就職の見込みが立たない現状がある。国は緊急に雇用創出事業を決定したが、幕別でも積極的に活用すべきである。予定されている計画と雇用拡大の見込みについて伺う。また独自の地域振興事業としてリフォーム助成事業が全国的に取り組みられ、地域に経済を循環させ、効果を挙げている。幕別町でも本年4月から実施しているが、利用状況と拡充強化について、また小規模修繕登録事業の実績も伺う。

再質問

①「食育」推進のためには栄養教諭の役割が大きいですが、全道ではまだ326人の配置で、十勝管内では音更町だけである。定員枠の拡大も含めて要請していくべきであると思うが伺う。

答 食育のあり方については、まさに法に明記されているように、そのようにあるべきだと、その体制を早く国の責任において定数の改善をしてほしいのが、私どもの思いである。

町長

緊急雇用創出事業として、本年度は8名の方を雇用した。来年度も6名の雇用を予定している。

リフォーム助成事業では、11月末現在利用届を提出した方が、新築18件、リフォーム31件、奨励金として185万円分の商品券を交付した。来年度については、実績やアンケート調査により取り組みを進めたい。

小規模修繕登録事業の実績は、現在、249件、1122万円で、既に昨年度と同程度の発注実績を確保している。今後も、多くの事業者が本制度を活用してもらえよう、周知に努めたい。

まきの
牧野
しげとし
茂敏 議員

今後の財政運営について

幕別町の本年度の普通交付税は、59億4000万円余りに決定され、対前年度比8.8%増、当初予算に対しても4億5000万円程度の増となったところである。町では、この財源を活用し独自の緊急経済対策を実施し多大な効果を及ぼした。

しかしながら本町の財政は、実質公債費比率23.3%（H21年度）と管内1位で厳しい財政状況である。長引く景気低迷、雇用不安等ますます市町村の財政状況は厳しくなると予想される。

以下、今後の財政について伺う。



- ①国の補正予算の成立に伴い本町への財政効果について。
- ②補正予算には交付税の増額が盛り込まれているが交付税の見込みと増額された場合の対応について
- ③旧幕別町と旧忠類村が合併し、10年間は算定替により普通交付税を保証する支援策がとられているがその後減額、一本算定となる。今後の対応は。
- ④実質公債比率を下げるための対策と今後の数値の見込みについて。
- ⑤自主財源を確保するための考え方について。

町長

①市町村への影響額が大きいものは、「きめ細かな交付金」2500億円と「住民生活に光をそそぐ交付金」1000億円だが、交付額が不明なため、詳細が明らかになり次第予算措置を行いたい。

②1億3000万円増額となり、本年度の普通交付税の交付額は60億円を超える見込みとなっている。

しかしながら、経済情勢は、引き続き厳しい状況が予想されることから、起債の繰上償還や減債基金への積み立てなど、主に財政健全化に向けた財源に充当するなど、慎重な財政運営に配慮したい。

③今後は、平成27年度までの合併特例債による各種事業の実施や、合併特例債の基金造成分として積み立てた基金の活用などをベースにして、足腰の強い健全な財政基盤を確立するよう努めたい。

④引き続き起債の繰上償還や借りがえなど、積極的に取り組むとともに、各種事業の実施に際しては安易に起債に財源を求めることなく、町全体の経費節減や基金の活用などにより財源を確保し、起債借入額の抑制に努めるなど、さらなる実質公債費比率の引き下げに努めたい。



⑤地方自治体を取り巻く厳しい環境が続く中、地域分権の推進などにより、さらにさまざまな施策の展開に取り組む必要があるものと考えているが、各種自主財源の確保に努めることはもちろんのこと、安定的な財政計画のもとで健全な財政運営を推進したい。

再質問

①実質公債費率の目標値について。
答 北海道知事の許可を必要としな
い、18%を下回るのがいいと考えて
いる。

②今後の財政運営の方針について。
答 まずは健全財政、あるいは住み
よい町、あるいは福祉の向上など
の課題があるが、そういったこと
を含めながら、バランスよい財政
運営に意を用いていきたい。